

城池 (じょういけ)



諸元

貯水量	720 千m ³
満水面積	18.8 ha
受益面積	1,123.5 ha
堤高	16.5 m
堤長	190 m

高松市東植田町にある城池は、四箇池と呼ばれるため池郡の一つで、神内池に次いで2番目にできたため池です。

干ばつの被害を防ぐため、寛永12年(1635年)に神内池が完成し、水不足が解消されたと思われましたが、わずか10年後の正保2年(1645年)に、またもや大干ばつに見舞われ水不足に陥りました。当時の讃岐の領主は、ため池築造に尽くされた生駒家が家臣の争論から出羽国矢嶋(秋田県)に移封され、その後、松平讃岐守頼重が寛永19年(1642年)に常陸国下館(茨城県)より高松藩十二万石に封じられた直後でした。藩主の松平は、早速干ばつへの対策として、領内に406個のため池を築かせたといわれており、その一つとして城池が築かれました。

大干ばつの翌年、正保3年(1646年)に城池の工事に着手し、芥藤与惣左衛門らの手によって、朝倉川をせき止めるように築堤し、翌年の正保4年(1647年)に完成しました。水源の朝倉川の近くに、神櫛王の遠孫である植田美濃守安信の居城戸田山城があったことから、城池と命名されました。



城池



看板